

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は、『北天に光を放つ国立大学』を目指し、以下の4つの基本目標を掲げて、教育研究活動をはじめとし、地域貢献活動にも積極的に取り組んできた。

- 向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育
- 個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究
- 地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献
- 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進

教育に関しては、学習意欲の向上を目指した多くの取組を進めているが、これらの取組が評価された例として、平成19年度以降、学部の志願倍率が全国立大学中常に十指にランクインしており、大幅な改組を行った平成20年度から3年連続3位、平成25年度が7位、直近の平成26年度も5位と、引き続き少子化の状況にあっても高い順位を維持していることに現れている。

研究に関しても、平成24年度に設置した研究推進機構のもと、地域性を活かした表層型メタンハイドレートや工農連携研究、雪氷研究などの特色ある研究を推進している。また、当年度は学術資料や情報基盤などの整理・運用をもって、教育研究支援の推進を図ることを目的として、学術情報機構を設置した。

地域との関わりにおいては、北見市教育委員会と連携して理科教育等に係る小中学校への教育支援を行ったほか、地域のニーズに対応した大学での体験プログラム等、地域や社会との連携を更に強化していく取組を行っている。

国際交流では、インターネットを活用した留学情報の発信等を行うなど、国際交流にも積極的に取り組んできた。

業務の運営体制として、「学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営の確立」や「本学が有する資源の戦略的・効果的配分」を目指した法人運営に取り組んできており、これまでの実績に対しては、国立大学法人評価委員会からも高い評価をいただいている。さらに、第2期中期目標・中期計画期間に入ってから、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価をいただいたところであり、今後も「オホーツク地域に立地する日本最北の工科系大学」として、国立大学が果たすべきミッションを達成するため、教育研究等の各方面において積極的な取組を進めたい。

以下に、平成25年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

- 入学者の受け入れに関する取組

- ◇基礎学力確認試験を用いた推薦入試を新たに実施したこともあり、過去最高となる197人の志願者を確保した。
- ◇博士前期課程における入試方法の点検及び必要な改善を行うために実施した推薦入試導入後初めてとなる入学者を対象とした修学状況調査において、より優秀な学生が確保できていることが確認できた。
- ◇博士後期課程の入試において、全専攻で統一した面接方法を実施するためのガイドラインを策定し、平成26年度入試から適用した。

○教育支援に関する取組

- ◇学士力を総合的に判断するシステムとして、各学科における「学習教育目標」到達度を評価するためのレーダーチャートを整備した。また、修学指導体制の充実を図るためGPA導入に際しての基本ルール等を決定し、平成26年度から、現行の「個人別成績一覧」にGPAを表示するとともに、区分（分野）ごとのGPAを算出・表示した新たな修学指導資料を導入することとした。
- ◇学生の職業観・勤労観を養うことで、自らの将来設計を構築する能力の修得を目的として平成26年度入学者からキャリアデザイン科目を設置することとした。
- ◇平成24年度に導入したSA制度に基づき、延べ33人のSAを採用した。また、より効率的・効果的なSA及びTAの配置システムの構築を図るため、教育改善推進センターにワーキンググループを設置し、授業科目に対する配置人数及び時間等を明確化した配置基準を定めた。
- ◇教養教育の充実を図るため、北海道内国立大学の連携による双方向遠隔授業の実施に向けて単位互換協定を締結するとともに、双方向遠隔授業システムを導入し、新たな教育環境を整備した。
- ◇障がいを有する学生の受入窓口として平成26年度から学生支援センターの下に「障がい学生支援室」の設置を決定した。
- ◇前年度に引き続き、東日本大震災被災者に係る入学料、授業料及び寄宿料の免除を行い、延べ51人に対し総額7,600千円の経済援助を実施した。

(2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

○研究資金の獲得に関する取組

- ◇外部資金獲得を目的として情報提供を行ってきた「競争的資金カレンダー」と「共同（利用）研究公募一覧」を統合し、「研究助成等公募カレンダー」として充実させ、外部資金獲得のための環境強化を図った。また、「科研費パワーアップセミナー」、「科研費ピアレビュー」、「研究計画調書提出要領の改善」等の申請支援を行った。
科研費の総採択率は43.2%から46.7%へと向上した。また、ピアレビュー実施者の新規採択率は33.3%であった。
- ◇社会連携推進センターと同センターに設置した「工農連携研究ユニット」の『「食と健康」関連産業および地域6次産業化に貢献可能な工学活用に関す

る研究』などが、地域連携・産学連携強化事業として経済産業省が募集した「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択された。この事業を実施することにより、地域と連携した研究を推進し地域産業活性化に向けた取組の強化を図った。

○組織的研究体制の整備等に関する取組

◇特色ある研究プロジェクトや地域性の強い応用研究を推進するため、研究推進機構で6つの「大学戦略設置型」研究ユニット及び3つの「公募型」研究ユニットを設置し、集中的な予算配分や非常勤研究員の配置、実験室の貸与などの優遇処置を行った。また「研究ユニット研究報告会」を開催し、研究成果を全学に発信するとともに、研究推進機構統括会議委員を交えて今後の研究方針について意見交換も行った。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○地域との連携・社会貢献に関する取組

◇北見市教育委員会との連携協定に基づく取組として、新たに小中学校教員の理科実験資質向上を図るための地層・化石を見学する実地研修を開催し、小中学校教諭等23人の参加があった。また、8月開催の「おもしろ科学実験」における実験の様子をDVD化し、小中学校教員の理科実験資質向上を図るための教材として市内小中学校に配付した。さらに、市内小学校に留学生9人を派遣し、地域における国際文化交流に貢献した。

◇新たな取組として、オホーツク地域の観光・食を中心とした産業振興を目的に、食に関する有識者を招聘し、地域関係団体と市民を対象としたオホーツクの豊かな食材や観光資源の活用についての講演会を開催した。

◇地域に根ざした共同研究を推進するため、5年毎に実施していた共同研究の相手先を対象としたアンケート調査を毎年実施するよう改善することで、最新の地域ニーズや傾向をくみ取り、それらと本学の意識・認識とのずれを常に把握することとした。

○国際化に関する取組

◇バングラデシュのラジャヒ工科大学及びペルーのラモリーナ農業大学との国際交流協定を締結したことで、国際交流協定校は9カ国・地域の23大学にまで拡大した。

◇新たに留学希望者向けの英語版大学案内を作成したほか、国際交流に関する情報発信のため国際交流センターのFacebookを開設した。

○図書館機能の充実

◇本学学生、教職員及び一般利用者を対象とした、図書館利用に関するアンケート調査を実施し、調査結果を報告書としてまとめた。学生に対する自学自習スペースについての調査では、図書館を利用して自学自習をしているとの回答が多かったことから、それぞれの学生の利用目的に対応できるよう、1人で集中して学習するスペース、話し合いながら学習するスペース等を整備

し、自学自習環境の充実を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○教育研究体制の整備に関する取組

◇平成24年度に改組を行った博士前期課程について、改組後の状況を把握するために、平成25年度修了予定の学生に対し、教育・研究・サポート体制等についての満足度調査を実施した。アンケート結果では改組後の教育及び研究全般の項目において、9割以上の学生から「満足」又は「ほぼ満足」と回答を得るなど、教育等の改組内容について成果を確認することができた。

○教員人事に関する取組

◇教員評価において、各教員が具体的な目標を定めることができるよう、評価点の算出基礎となる「指導学生数」、「論文数」及び「外部資金額」の数値データの学内平均値等を新たに各教員に提示した。また、教員からの質問・意見・不服申し立て等を踏まえ、教員評価専門部会で同制度の課題等について把握を行うとともに、評価対象項目となる学務・社会貢献事項例を整理し、周知を行った。

○事務等の効率化に関する取組

◇北海道地区の国立大学が連携して共同調達を実施した、統一的な「旅費システム」の導入を行い、平成26年4月からの旅費計算業務外部委託に向けて調整を行った。また、システム導入に併せて旅費規程の改正を行い、事務の効率化・合理化を実施した。

(2) 財務内容の改善

○管理的経費削減へ向けた取組

◇管理的経費削減に係る行動目標に基づいた取組を着実にを行い、中でも、「公用車の管理運用の見直し」については、稼働率の低かった冬季除雪用ペイローダを売却して80万円の売却益を得た。また「ガソリン等の調達費用の削減」については、道内6大学3高専による給油サービスの共同調達契約を締結したことで、平成26年度においては1リットル当たり約10円の経費削減が見込まれている。

◇道内6大学2高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約」締結により、対前年度比で約84%（約1千万円）の複写経費を削減することができた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○自己点検・評価に関する取組

◇本学の業務全般及び平成22年度から3年間の中期計画の進捗状況について本学が設置する外部評価委員会による検証を行った。また、中期計画の進捗状況についての外部評価結果を基に、第2期中期目標・中期計画ロードマップの見直しを行った。

○情報発信及び広報活動に関する取組

◇大学生協と連携し、学生及び教職員のニーズを取り入れた大学関連グッズを製作した。また、利用者からの要望等を検討し、ロゴマークマニュアルの一部改正を行った。

(4) その他の業務運営

○施設設備の整備に関する取組

◇女子学生に係る就学環境の整備及び経済的負担の軽減を目的として3月に女子寮を竣工し、在学生7人、新入生17人の入寮を決定した。また、寮の運営に関する規程等を整備するとともに、寮の名称を学生から公募し「北桜寮」と命名した。

○法令遵守意識向上に関する取組

◇全学的に法令遵守の意識向上及び公平性・透明性の確保を目的として監査室による内部監査結果をホームページに掲載した。

○不正防止に関する取組

◇公的研究費の不正防止に対する教職員の意識の向上を図るとともに、不正発生要因を把握するため、新たに教員と事務職員の意見交換会を開催した。また、全教職員を対象に事務処理に関するアンケートを行い、寄せられた意見・要望に基づいた業務改善を実施し、教員と事務職員の意見交換会で報告した。

◇研究費の不適切な取扱いを防ぐため、教員等の個人宛て寄附金に係る調査を研究に携わる教職員を対象に実施した。教員等の個人宛て寄附金に関する調査結果は不正防止対策室、監査室及び財務課で情報共有し、連携して不正防止に取り組んだ。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○教育研究体制の整備に関する取組

◇学長のリーダーシップによる学内予算の戦略的・重点的配分として、教育研究活性化経費（学長裁量経費）を設け、研究推進分野に関連したプロジェクト型研究や教育関連のプログラム、外国との教育研究交流等に対する支援を行った。

○教育研究体制の整備に関する取組

◇学生の幅広い視野の涵養、人間力の育成とともに国際的感覚を身につけた実践的な技術者を育成するため、従来から博士前期課程で実施していたガスハイドレート研究に係る国内外の海洋調査を発展させ、教育研究の現場として活用する「表層ガスハイドレート調査を活用した教育研究実習プログラム」を実施することとした。

○教育研究体制の整備に関する取組

◇新たに小中学校教員の理科実験資質向上を図るための実地研修を行うなど、北見市教育委員会と連携し、子ども達の理科離れ対応や基礎学力向上等の社

会的要請に取り組んだ。また、地元企業等と連携し、インターンシップ受入企業拡大に努めた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、昭和35年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成22年には開学50周年の節目を迎えた。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第1期中期目標・中期計画において以下の4項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第2期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記4項目を引き続き第2期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体として一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う

3. 沿革

| | |
|-------------|---|
| 昭和35年 4月 1日 | 北見工業短期大学を設置 |
| 昭和41年 4月 1日 | 北見工業大学（機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等）を設置 |
| 昭和45年 4月 1日 | 開発工学科を設置 |
| 昭和48年 4月 1日 | 電子工学科を設置 |
| 昭和50年 4月 1日 | 保健管理センターを設置 |
| 昭和51年 4月 1日 | 環境工学科を設置 工学専攻科を設置 |
| 昭和53年 4月 1日 | 共通学科目（工業数学）を設置 |
| 昭和54年 4月 1日 | 応用機械工学科を設置 |
| 昭和59年 3月31日 | 工学専攻科を廃止 |
| 昭和59年 4月12日 | 北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）を設置 |
| 昭和64年 1月 1日 | 情報処理センターを設置 |
| 平成 2年 4月 1日 | 情報工学科を設置 |
| 平成 4年 4月10日 | 地域共同研究センターを設置 |
| 平成 5年 4月 1日 | 機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）を設置 |
| 平成 6年 4月 1日 | 情報工学専攻を設置 |
| 平成 6年 9月 7日 | 留学生教育相談室を設置 |
| 平成 7年 4月 1日 | 情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科を設置 |
| 平成 9年 4月 1日 | 大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を設置 |
| 平成11年 4月 1日 | 機器分析センターを設置 |
| 平成13年 4月 1日 | 未利用エネルギー研究センターを設置 |
| 平成14年 3月 5日 | サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置 |
| 平成16年 4月 1日 | 国立大学法人北見工業大学を設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センターを設置 |
| 平成18年 7月 1日 | ものづくりセンターを設置 |
| 平成20年 4月 1日 | 機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、 |

| | |
|-------------|--|
| | バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を設置 |
| 平成22年 4月 1日 | 大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置 |
| 平成24年 4月 1日 | 大学院工学研究科博士前期課程を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻を設置 研究推進機構を設置 |
| 平成25年 4月 1日 | 学術情報機構を設置 |

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4, 333, 203, 935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 2, 150人

| | |
|------|---------|
| 学士課程 | 1, 876人 |
| 修士課程 | 234人 |
| 博士課程 | 40人 |

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|--------------|-------|--------------------------|----|
| 学長 | 鮎田 耕一 | 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 | |
| 理事 (総務担当) | 高橋 信夫 | 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 | |
| 理事 (学務担当) | 田牧 純一 | 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 | |
| 理事(非常勤) | 小野 薫 | 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 | |
| 監事(非常勤) | 前 晋爾 | 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 | |
| 監事(非常勤) | 高松 謹也 | 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 | |

11. 教職員の状況

教員 163人（うち常勤151人、非常勤12人）

職員 145人（うち常勤104人、非常勤41人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（1.5%）増加しており、平均年齢は46.2歳（前年度46.2歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/docs/h25zaimu01.pdf)

| 資産の部 | 金額(千円) | 負債の部 | 金額(千円) |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 固定資産 | 9,203,008 | 固定負債 | 2,052,927 |
| 有形固定資産 | 9,169,222 | 資産見返負債 | 1,999,633 |
| 土地 | 1,566,206 | 引当金 | 3,038 |

| | | | |
|------------|------------|--------------|------------|
| 建物 | 8,214,989 | 退職給付引当金 | 3,038 |
| 減価償却累計額等 | ▲2,730,672 | その他の固定負債 | 50,255 |
| 構築物 | 432,063 | 流動負債 | 1,557,443 |
| 減価償却累計額等 | ▲208,713 | 運営費交付金債務 | 135,146 |
| 工具器具備品 | 2,728,195 | その他の流動負債 | 1,422,296 |
| 減価償却累計額等 | ▲1,951,048 | | |
| その他の有形固定資産 | 1,118,202 | 負債合計 | 3,610,370 |
| その他の固定資産 | 33,785 | | |
| 流動資産 | 1,430,869 | 純資産の部 | |
| 現金及び預金 | 1,373,752 | 資本金 | 4,333,203 |
| その他の流動資産 | 57,117 | 政府出資金 | 4,333,203 |
| | | 資本剰余金 | 2,615,720 |
| | | 利益剰余金(繰越欠損金) | 74,581 |
| | | 純資産合計 | 7,023,506 |
| 資産合計 | 10,633,877 | 負債純資産合計 | 10,633,877 |

2. 損益計算書 (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/docs/h25zaimu02.pdf)

| | 金額(千円) |
|-----------------------|-----------|
| 経常費用(A) | 3,895,352 |
| 業務費 | 3,655,049 |
| 教育経費 | 424,885 |
| 研究経費 | 537,748 |
| 教育研究支援経費 | 118,262 |
| 人件費 | 2,440,879 |
| その他 | 118,762 |
| 一般管理費 | 237,853 |
| 財務費用等 | 2,449 |
| 経常収益(B) | 3,963,968 |
| 運営費交付金収益 | 2,276,727 |
| 学生納付金収益 | 1,191,824 |
| その他の収益 | 495,416 |
| 臨時損益(C) | ▲11,225 |
| 目的積立金取崩額(D) | 264 |
| 当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D) | 57,655 |

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/docs/h25zaimu04.pdf)

| | 金額(千円) |
|-----------------------|------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 508,892 |
| 人件費支出 | ▲2,326,098 |
| その他の業務支出 | ▲902,022 |

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 運営費交付金収入 | 2,226,522 |
| 学生納付金収入 | 1,172,978 |
| その他の業務収入 | 337,511 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | ▲183,028 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | ▲61,690 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | — |
| V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D) | 264,172 |
| VI 資金期首残高 (F) | 1,109,579 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 1,373,752 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/docs/h25zaimu05.pdf)

| | 金額(千円) |
|-------------------------|-------------------------|
| I 業務費用 | 2,380,512 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 3,907,799 ▲1,527,286 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 348,692 |
| III 損益外減損損失相当額 | — |
| IV 損益外利息費用相当額 | — |
| V 損益外除売却差額相当額 | 11 |
| VI 引当外賞与増加見積額 | 11,339 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | ▲266,925 |
| VIII 機会費用 | 41,907 |
| IX (控除) 国庫納付額 | — |
| X 国立大学法人等業務実施コスト | 2,515,537 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前事業年度比489百万円 (4.8%) 増の10,633百万円 (以下、特に断らない限り前事業年度比・合計) となっている。

主な増加要因としては、購入等により建物が444百万円 (5.7%) 増の8,214百万円、購入等により工具器具備品が245百万円 (9.8%) 増の2,728百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が298百万円（12.2%）増の▲2,730百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は618百万円（20.6%）増の3,610百万円となっている。

主な増加要因としては、支払に係る未払金が577百万円（139.7%）増の990百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、繰越額の減により運営費交付金債務が157百万円（53.7%）減の135百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は129百万円（1.8%）減の7,023百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金での固定資産取得などにより資本剰余金が425百万円（7.7%）増の5,942百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が348百万円（11.6%）増の▲3,326百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は105百万円（2.7%）増の3,895百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当増により人件費が112百万円（4.8%）増の2,440百万円、体育館改修等により教育経費が58百万円（15.8%）増の424百万円となったことが挙げられる

また、主な減少要因としては、受託研究費等の執行額減により受託研究費等が46百万円（28.0%）減の118百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は169百万円（4.4%）増の3,963百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当増により運営費交付金収益が152百万円（7.1%）増の2,276百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費等の執行額減により受託研究等収益が50百万円（27.1%）減の134百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の結果、平成25年度の当期総利益は51百万円（850.0%）増の57

百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動による収入は250百万円(96.8%)増の508百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が110百万円(4.5%)減の▲2,326百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が105百万円(4.5%)減の2,226百万円が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動による支出は2百万円(1.0%)減の▲183百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が111百万円(32.6%)減の340百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が63百万円(11.9%)減の▲463百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動による支出は7百万円(10.2%)減の▲61百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が3百万円(4.8%)減の▲59百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは106百万円(4.0%)減の2,515百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が142百万円(4.0%)増の3,655百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が269百万円(8,966.6%)減の▲269百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計 | 10,695 | 10,120 | 10,149 | 10,144 | 10,633 |
| 負債合計 | 2,856 | 2,779 | 2,994 | 2,992 | 3,610 |
| 純資産合計 | 7,838 | 7,341 | 7,154 | 7,152 | 7,023 |
| 経常費用 | 4,152 | 3,917 | 3,876 | 3,790 | 3,895 |
| 経常収益 | 4,203 | 4,030 | 4,007 | 3,794 | 3,963 |
| 当期総損益 | 374 | 135 | 130 | 6 | 57 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 690 | 99 | 611 | 258 | 508 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲737 | ▲90 | ▲261 | ▲185 | ▲183 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲95 | ▲109 | ▲91 | ▲68 | ▲61 |
| 資金期末残高 | 948 | 846 | 1,104 | 1,109 | 1,373 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 2,848 | 2,684 | 2,390 | 2,621 | 2,515 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 2,368 | 2,358 | 2,327 | 2,254 | 2,380 |
| うち損益計算書上の費用 | 4,158 | 3,924 | 3,876 | 3,792 | 3,907 |
| うち自己収入 | ▲1,790 | ▲1,565 | ▲1,548 | ▲1,538 | ▲1,527 |
| 損益外減価償却相当額 | 318 | 342 | 335 | 334 | 348 |
| 損益外減損損失相当額 | — | — | — | — | — |
| 損益外利息費用相当額 | — | — | — | — | — |
| 損益外除売却差額相当額 | — | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 引当外賞与増加見積額 | ▲5 | ▲5 | ▲3 | ▲7 | 11 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 66 | ▲99 | ▲335 | 3 | ▲266 |
| 機会費用 | 101 | 89 | 66 | 37 | 41 |
| (控除) 国庫納付額 | — | — | — | — | — |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益57,655,361円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、47,342,070円を目的積立金として申請している。

平成25年度においては、教育研究の質の向上に充てるため、263,406,659円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

女子寮新営（取得原価 292百万円）

第1体育館改修（取得原価 125百万円）

校舎外壁タイル補修（取得原価 14百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（公園町）総合研究棟（工学系）（投資見込額 303百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

| 区分 | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|----------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | 4,501 | 4,889 | 4,050 | 4,260 | 4,012 | 4,034 | 4,098 | 4,192 |
| 運営費交付金収入 | 2,620 | 2,595 | 2,464 | 2,464 | 2,425 | 2,425 | 2,369 | 2,331 |
| 補助金等収入 | 56 | 140 | 46 | 61 | 59 | 59 | 71 | 0 |
| 学生納付金収入 | 1,244 | 1,275 | 1,257 | 1,269 | 1,246 | 1,257 | 1,211 | 1,213 |
| その他収入 | 581 | 879 | 283 | 466 | 282 | 293 | 447 | 648 |
| 支出 | 4,501 | 4,756 | 4,050 | 4,012 | 4,012 | 3,801 | 4,098 | 4,024 |
| 教育研究経費 | 4,096 | 4,046 | 3,771 | 3,740 | 3,721 | 3,563 | 3,610 | 3,451 |
| その他支出 | 405 | 710 | 279 | 272 | 291 | 238 | 488 | 573 |
| 収入－支出 | 0 | 133 | 0 | 248 | 0 | 233 | 0 | 168 |

(単位:百万円)

| 区分 | 平成25年度 | | 差額理由 |
|----------|--------|-------|-------------------|
| | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 4,370 | 4,423 | |
| 運営費交付金収入 | 2,448 | 2,384 | 退職手当の減、補正予算による増 |
| 補助金等収入 | 0 | 115 | 受入額の増 |
| 学生納付金収入 | 1,156 | 1,175 | 在籍者数の増 |
| その他収入 | 766 | 749 | 一部事業の繰越による施設整備費の減 |
| 支出 | 4,370 | 4,357 | |
| 教育研究経費 | 3,894 | 3,833 | 退職手当の減による人件費の減 |
| その他支出 | 476 | 524 | 補助金等の受入額の増 |
| 収入－支出 | 0 | 66 | |

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,963百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,276百万円(57.4%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益989百万円(24.9%)、受託研究等収益135百万円(3.4%)、その他563百万円(14.2%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「Ⅰ はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。以下に主な内容を記する。

1. 大型外部資金獲得への取り組み

大型外部資金獲得に向けた研究支援として、研究推進機構に「表層型メタンハイドレート研究ユニット」や「工農連携研究ユニット」など6つの大学戦略設置型研究ユニットと「雪氷研究推進ユニット」など3つの公募型研究ユニットを設置し、集中的な予算配分や非常勤研究員の配置、実験室の貸与などの優遇処置を行った。今年度は社会連携推進センターと同センターに設置した「工農連携研究ユニット」の『「食と健康」関連産業および地域6次産業化に貢献可能な工学活用に関する研究』などが、経済産業省の「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択され、大型の外部資金を獲得した。

2. 管理的経費の抑制

「管理的経費削減に係る行動目標」に係る行動目標の見直しを6月に行い、管理的経費削減プロジェクトチーム会議で新たな行動計画を追加した改定案を9月に作成した。行動目標に基づいた取り組みを着実に実行し、中でも、「公用車の管理運用の見直し」については、稼働率の低かった冬季除雪用ペイローダを売却して80万円の売却益を得た。また「ガソリン等の調達費用の削減」については、道内6大学3高専による給油サービスの共同調達契約を締結したことで、平成26年度においては1リットル当たり約10円の経費削減が見込まれている。

また、道内6大学2高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約」締結により、対前年度比で約84%（約1千万円）の複写経費を削減することができた。

3. 資金の運用

平成25年度は、預金金利が低下の一途をたどる厳しい状況のなか、運用可能額の精査を行うことで、運用回数及び運用累計額ともに前年度の倍以上に増加させ、892千円の運用収益を得ることができた。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/docs/h25kessan01.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画：<http://www.kitami-it.ac.jp>

p/public_relations/docs/H25nendo_keikaku.pdf 財務諸表 : http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/25.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照 (年度計画 : http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/docs/H25nendo_keikaku.pdf 財務諸表 : http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/25.html)

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|----------|----------|------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成23年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成24年度 | 293 | 0 | 200 | 93 | 0 | 293 | 0 |
| 平成25年度 | 0 | 2,227 | 2,077 | 15 | 0 | 2,092 | 135 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位 : 百万円)

| 区分 | | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|----|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 0 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |

| | | | |
|------------------------|------------|---|------|
| | 営費交付金 | | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 0 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 0 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | 0 | 該当なし |
| 合計 | | 0 | |

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|-----|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 0 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 0 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 200 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：200 (役員人件費：103、教員人件費：84、教育経費13) |
| | 資産見返運営費交付金 | 93 | |

| | | | |
|------------------------|-------|-----|--|
| | 資本剰余金 | 0 | イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物76、建物附属設備70 |
| | 計 | 293 | ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務293百万円を収益化。 |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | 0 | 該当なし |
| 合計 | | 293 | |

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|-------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 61 | ①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（工学を基礎とした食の安心・安全教育プログラムの構築、ガスハイドレートの特異な性質を利用した積雪寒冷地用クリーン分散エネルギーの開発、寒冷地工学に基づく自然環境の保全に向けたプロジェクト型研究推進事業、環オホーツク環境研究ネットワークの構築）、一般施設借料、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：61 (教育経費：22、研究経費：39) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器14 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分（工学を基礎とした食の安心・安全教育プログラムの構築）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 プロジェクト分（ガスハイドレートの特異な性質を利用した積雪寒冷地用クリーン分散エネルギーの開発）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 プロジェクト分（寒冷地工学に基づく自然環境の保全に向けたプロジェクト型研究推進事業）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 プロジェクト分（環オホーツク環境研究ネットワークの構築）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 一般施設借料については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。 建物新営設備費については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 14 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 75 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 1,918 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 |

| | | | |
|------------------------|------------|-------|--|
| | 資産見返運営費交付金 | 2 | ① 損益計算書に計上した費用の額：1,918 (役員人件費：42、教員人件費：1,224、職員人件費：613、 その他の経費：39) ② 自己収入に係る収益計上額：0 ③ 固定資産の取得額：建物附属設備2 ④ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 1,920 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 97 | ① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ③ 損益計算書に計上した費用の額：97 (教員人件費30、職員人件費：66、研究経費1) ④ 自己収入に係る収益計上額：0 ⑤ 固定資産の取得額：0 ⑥ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務97百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 97 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | 0 | 該当なし |
| 合計 | | 2,092 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高発生の理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|------------------|
| 平成23年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし |
| | 計 | 0 |
| 平成24年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし |
| | 費用進行基準 | |

| | | | |
|--------|-------------------|-----|---|
| | を採用した業務に係る分 | 0 | 該当なし |
| | 計 | 0 | |
| 平成25年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 0 | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 135 | 退職手当 135 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 |
| | 計 | 135 | |

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成25年度 組織図

